

除去等工事交付申請書 記載例

(※朱書き部分が申請者に記載していただく箇所です。)

※注意点

除去等工事を実施した後の補助金の交付申請は一切受け付けられません。必ず、事業に着手する前に事前協議・交付申請を行ってください。

第2号様式 (第9条関係)

除去等補助金交付申請書

申請者欄、登記事項証明書の記載と一致させてください。

○補助対象費用

複数社の見積のうち、工事を依頼する方(見積金額が安価な方)の見積金額を記入してください。
※補助対象となる事業費は、アスベスト除去等工事に係る費用だけです。その他工事の費用は含みませんので、ご注意ください。
※ただし、消費税相当額は含まないでください。

(あて先)京都市長	令和●年●月●日
申請者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地	申請者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 京都 太郎 電話 075-222-3613

京都市補助金等の交付等に関する条例第9条の規定に基づき、次のとおり京都市吹付けアスベスト除去等助成事業の補助金の交付を申請します。

目的及び内容	要綱第6条第1項の規定に基づくアスベスト除去等事業			
建築物の概要	建築物名	京都ビル 電気室	建築年月	S50年1月
	所在地	京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地		
	建物用途	電機設備施設	延べ面積	100㎡
	構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input checked="" type="checkbox"/> 鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート		
	建築基準法で規定する耐火建築物	<input checked="" type="checkbox"/> 耐火要求あり <input type="checkbox"/> 耐火要求なし	階数	地上(3)階 地下()階
事業費の額(A)	補助対象費用 (※消費税及び地方消費税を除く)	1,200,000円		
交付申請額	(B) 補助基本額(A×2/3) (※千円未満切捨て)	800,000円		
	(C) 補助限度額	金1,000,000円		
	交付申請額(B又はCの少ない方の額)	800,000円		
事業の内容	事業開始予定日	令和●年●月●日	事業完了予定期日	令和●年●月●日
	施工箇所	2階天井部分	柱部分	
	施工面積	20㎡	5㎡	㎡
	表面の現状	浮き	毛羽立ち	
	分析調査を行った分析機関名	住所 京都市中京区○○町△△番地 会社名 ○○分析調査株式会社 代表者名 代表取締役 分析 一郎 電話 ○○○-xxx-△△△		
	除去等を行う予定の施工業者名	住所 京都市下京区○○町△△番地 会社名 株式会社○○工業 代表者名 代表取締役 除去 一郎 電話○○○-xxx-△△△		
	(実施計画の策定等を行う予定の建築物石綿含有建材調査者)			
	氏名	□□ ■■■	修了証明書番号	H○○○○○○○
	勤務先名称	○○株式会社	電話	○○○-△△△-□□□□
	勤務先住所	京都市上京区○○町△△番地		
工事種別	<input checked="" type="checkbox"/> 除去 <input type="checkbox"/> 封じ込め <input type="checkbox"/> 囲い込み <input checked="" type="checkbox"/> 要綱第6条第3項に定める工法で行う工事である。			
当該事業と併せて実施する工事の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有()			

B(補助基本額) = A×2/3
BとC(補助限度額)のいずれか少ない方の額が交付申請額となります。

アスベスト除去等の工事を施工する業者の情報を記入してください。

建築物石綿含有建材調査者の情報を記入してください。

工事を依頼する事業業者に確認のうえ、チェックを入れてください(裏面参照)

アスベスト除去等工事と併せて実施する工事があれば工事内容を記入してください。

アスベスト除去等事業補助金交付申請書記入要領

添付図書チェックリスト

お手元がない場合、補助対象建築物の住所、建築年等の情報をもとに、京都市役所建築審査課で証明書を発行できます。

チェック	添付図書
<input checked="" type="checkbox"/>	補助対象建築物の位置図（縮尺2，500分の1程度で、敷地内における補助対象建築物の配置がわかるもの）
<input checked="" type="checkbox"/>	吹付けアスベストが施工された場所を示した補助対象建築物の図面（縮尺200分の1程度の平面図，天井伏図，断面図等）
<input checked="" type="checkbox"/>	補助対象建築物に存する吹付けアスベストの複数枚の現況写真
<input checked="" type="checkbox"/>	含有調査結果又は分析調査結果を記した書類
<input checked="" type="checkbox"/>	確認済証又は検査済証等の写しその他補助対象建築物の建築年代の証明となるもの
<input checked="" type="checkbox"/>	建物の登記事項証明書
<input type="checkbox"/>	補助対象建築物が区分所有建物である場合は、除去等を実施する旨の決議があることを証する書類又はこれに類する書類
<input type="checkbox"/>	補助対象建築物に共有者がある場合にあっては、除去等の実施に関する共有者全員の同意書
<input checked="" type="checkbox"/>	除去等に係る費用の複数の事業者が作成した見積書（除去等を行う建築物の所在地を明記したもの）
<input type="checkbox"/>	除去等を行う予定の工事施工業者が第6条第3項第1号に定める工法により施工する場合は、当該工法について審査証明を受けていることを証明する書面の写し
<input checked="" type="checkbox"/>	実施計画の策定等を行う建築物石綿含有建材調査者の調査登録証の写し
<input checked="" type="checkbox"/>	その他市長が必要と認める図書（実施計画の内容を示す書類）

（地方）法務局で発行できます。建物の所有者を確認するための書類になりますので、権利者の事項の部分は、申請者と一致することをご確認ください。

複数の事業者から見積をとってください。

建築物石綿含有建材調査者が策定等を行い、アスベスト除去等工事の実施体制・工程等の計画がわかるものをご提出ください（形式等は問いません）。

<記入要領>

※該当する□に、チェック☑を入れてください。

※申請者は、要綱第3条の規定による補助対象者としてください。

1 建築物の概要

①建築基準法で規定する耐火建築物：建築基準法第27条第1項の規定によるものとします。

2 事業費の額

①事業費の額：除去等に要する費用としてください。

3 事業の内容

①施工箇所：室名及び施工部位（壁・天井など）を記入してください。

②施工面積：アスベスト含有吹付け材の施工されている部分の面積。

③表面の現状：「毛羽立ち」「浮き，剥離」「損傷・欠損」などの状況を記入してください。

④当該事業と併せて実施する工事の有無：「有」場合は、具体的な工事名を記してください。

除去等工事は、要綱第6条第3項に定める工法により施行する必要があります。

京都市吹付けアスベスト除去等助成事業補助金（抜粋）

第6条

3 除去等は、次の各号のいずれかに該当する工法により実施するものとする。

- (1) 一般財団法人日本建築センター若しくは一般財団法人ベターリビングが審査証明を行った「吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術」を有する者が実施する，同審査証明を受けた工法
- (2) 「建築物解体等における石綿粉じんへのばく露防止マニュアル」又は「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説」に掲げる工法